



野 企 第 1 号
令和 4 年 1 月 7 日

野洲市議会 新誠会
代表 岩井 智恵子 様

野洲市長 栢木 進



令和 4 年度予算・政策要望書について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 3 年 11 月 17 日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

I. 子育て・教育・人権 分野

少子高齢化、人口減少に立ち向かい、健全な野洲市を維持するためには、子育て支援及び家庭教育支援や教育の充実など、次世代を育てる取組みが重要です。

1. 核家族が多数を占める環境の下で子育て世代は、出産や子育て、家庭における教育についての悩みも多く、コロナ禍減収により働き先を確保するため、幼児（0歳～2歳児）保育拡大、新たにヤングケアラーによる不登校児童・生徒の増加が、学習遅れと大きな課題が見られます。これまでの子育て支援や不登校児童を抱える世帯への訪問型の教育支援に加え、学齢期の子供を抱える家庭への多角的支援などより一層問題・課題の根源にアプローチする家庭教育を支援する体制の充実を図ること。また、若年層は地域の関わりが少ないことから、家庭・地域のコミュニケーションが図れる体制を築くこと。

（回答）

子育て家庭の核家族化の進展や地域社会とのつながりが薄れる中、母親も父親も周囲の様々な支援を受けながら、子育てを経験することを通じて成長していくものでありその「親育ち」の過程を支援することが必要であると考えています。

本市では、幼稚園・保育所（園）において育児や家庭教育に関する保護者研修会や懇談会を実施しているほか、学校PTA等と協力しながら、家庭教育の重要性について啓発を行っています。また、子育て支援センターを3カ所設置し、乳幼児と保護者が安心して過ごせる場所として、遊びはもとより、出会い、交流、相談ができる場としています。

今後も、子育て支援センター、幼稚園、保育所（園）や学校とPTA等が協力しながら、家庭教育の充実と親としての意識の醸成を図っていく考えです。

学校では児童生徒が起こす事象や表面化した課題だけにとらわれず、その背景や原因を分析することが重要であると考えています。そのため、心理や福祉の専門家である、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校に配置し、多角的な視点で児童生徒や家庭を支援してまいります。

また、すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、さまざまな体験活動や交流の場を創出し、家庭、学校、地域の連携を一層強め、青少年をとりまく環境の健全化を図ります。

【所管部：健康福祉部・教育委員会】

2. 国際化やAIなど技術革新が進み、ひとり1台タブレット貸与が進められていますが、人と人のコミュニケーション能力は益々重要になっています。その一方で、対人関係を苦手とする傾向は高まっています。これまでの受け身の教育から「自ら考え議論する学び」への転換を一層推し進めること。

（回答）

学校教育におきましては、ICT機器等を授業の中で積極的に取り入れながらも、タブレットは学び合いのツールとして適切に活用し、児童生徒同士が互いの思いや考えをより豊かに伝え合う機会を増やす必要があります。インターネットやスマートフォンの普及は、子どもたちの対人関係づくりにひずみを生み出していることも事実です。このような現状から、小中学校では、授業の中で積極的にペアや小

グループでの意見交流の場を設け、自分の思いをたくさん話し、相手の思いを受け止めて聞き、考えを広げ深める活動に取り組んでいます。今後も自分の考えたことや思いを伝え合うための技能を育てる機会を作っていきたいと考えています。

【所管部：教育委員会】

3. 通学路の安全対策でのハード面が困難な個所については、スクールガード、学校応援団等で対応されていますが、高齢化が進み地域の支援が困難な地域が出ているため、通学路見直しを含め、体制を築くこと。

(回答)

現状、野洲市のスクールガード登録者数は約780名です。ご指摘のとおり、小学校区・地区によってスクールガードの数に偏りがあり、また高齢化が進んでいることも事実です。今年度も10月～11月に全小学校区において通学路合同点検を行いました。ハード面の対策が困難な個所については、通学路の変更も視野に入れながら対策を検討していきます。また、学校の安全教育においても、警察や地域の方々とも連携しながら、発達段階に応じた指導を継続していきたいと考えております。

【所管部：教育委員会】

II. 福祉・生活 分野

1. 高齢化が進む中、市立野洲病院は地域医療の核として一層重要性が増しています。市長は「野洲駅南口周辺整備一部見直しを提案」し、新野洲市民病院整備の候補地（Bブロック）とされました。野洲市民病院整備運営評価委員会、市立野洲病院長等の意見を重視し病院運営機能として、好条件の場所に、早期の建設、開院を望む市民の声に応える体制を整えること。

(回答)

病院整備については、駅前Bブロックにおいて令和7年度中の開院を目標年次として、今年度中に病院整備の基本構想・基本計画を策定する予定です。

病院整備に向けて、要望にありますとおり、病院長や諮問機関であります野洲市民病院整備運営評価委員会の委員の意見を参考に、病院整備を進めてまいります。

また、1月22日及び27日に市民説明会を予定していますが、今後も進捗にしたがい市民に対し、市の方針を含め丁寧に説明する機会を設け対応していきます。

【所管部：政策調整部】

2. 高齢者人口は年々増加しており、高齢者が安心して住み慣れた地域で、健康に暮らし続けられるため、自立した生活を送り、介護が必要な時にサービスを利用しやすい、移動手段（路線バス、おのりやす、デマンドタクシー等）体制を築き環境を整えること。

(回答)

コミュニティバスは、高齢者に配慮し市内の各集落内を通過して公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行しております。

なお、一人では公共交通機関を利用することが困難な身体状況で、通院や買い物などで不便や苦勞を感じている高齢者に対しては、タクシー運賃助成券の交付を行っています。

【所管部：市民部・健康福祉部】

3. 犯罪抑止に向け、市内道路整備に併せ自治会要望の防犯設備である防犯灯、防犯カメラ、防犯パトロール車などの増強を図ること。

(回答)

防犯灯は、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住地域外は市が管理を行うこととされていることから、原則として、集落間を連絡するような道路沿いで、かつ、防犯上特に危険があると判断される場所に優先的に設置しております。

新設する際には、公平性を保つため自治会連合会を通じてとりまとめいただき、単年度1学区当り、関電柱等への架設の場合には3灯まで、ポール柱を新設する場合には1灯まで、を限度としております。このように自治会からの要望を受けて設置しておりますので、道路整備と併せての設置は考えておりません。

防犯カメラについては、維持経費が高額であることや個人情報を保護する観点から、市内で最も犯罪件数が多く、不特定多数の方が利用されるJR野洲駅に24台を設置し、市が管理運営しています。

一方、自治会における防犯カメラの設置については、滋賀県警察本部が設置し、無償貸し付けを行う「地域見守りカメラ設置促進事業」等によるものや市の「自治会活動活性化補助金」を活用して設置されているものがあります。令和2年度には当該補助金の対象を防犯カメラのバッテリー交換等の維持管理費にも広げ、充実を図っております。

防犯パトロールについては、現在6台の公用車を青色防犯パトロール車として登録し、市内の巡視を適宜行うとともに、地域安全センター職員による定期的な巡視も行っているところです。

また、駅周辺自治会と駅前駐在所の協力を得ながら、毎月末の金曜日午後8時から「ブルーフラッシュ活動」と題し、青色に光る警棒を用いて5~6人を1班として2班体制を組み巡視を行っております。

【所管部：市民部】

Ⅲ. 産業・観光・歴史文化 分野

1. 野洲駅中心市街地整備計画に基づき、野洲駅南口に多機能を備えた交流・商業複合施設の詳細な計画を早期に策定すること。

(回答)

野洲駅南口周辺整備事業を進めるにあたっては、野洲駅南口周辺整備構想に基づき、複合商業施設の整備に取り組んでおり、市民や議員の皆様からのご意見やご提案をお聴きするとともに、民間の知恵と力を活用した官民連携事業により、にぎわいの創出を図っていきます。

複合商業施設の整備にあたっては、官民連携事業としてのパートナー事業者の選定に向け事務を進めているところです。

【所管部：政策調整部】

2. コロナ禍での経済活動、個人消費が減少し、地域活力が落ち込んでいる、野洲市の特性に見合った独自の支援策を早急に取り組むこと。

(回答)

本市におきましては、国・県の行う支援制度の周知に努め、これに加えて独自の支援制度を実施しています。

令和3年度におきましては、「小規模事業者応援給付金」「小規模事業者家賃臨時支援金」を創設し、小規模事業者への支援策を実施しています。

飲食店への支援といたしましては、「安心安全店舗認証飲食店支援金」を創設し、感染対策を講じて利用者の安全に配慮し、県の認証を受けている飲食店に対して支援金の給付を行っています。また、前年度に続き、商工会が取り組まれているテイクアウト広告事業への補助を行っています。今回は「やすテイクアウトバル」を実施され、年末年始をはさむ時期であり、相乗効果も期待できると思われま。

また、商工会とともに、事業者からの相談業務や、国・県のコロナ対策制度の説明を丁寧に行い、情報提供や支援を実施しています。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応については、感染の収束状況と、経済回復の状況を見据え、国や県の支援制度の動向を注視しながら、市独自の支援に努めてまいります。

【所管部：環境経済部】

3. 本市の農林漁業は、就業人口の減少や高齢化の進行など、厳しい状況におかれていることから、農林漁業の経営基盤を強固にするとともに、担い手や後継者の育成支援に取り組むこと。

(回答)

担い手や後継者の確保については、意欲ある就農者の定着と経営確立のために「農業次世代人材投資事業」において補助金を交付し、県やJA等との連携により、サポート体制を強化していきます。

また、野洲市では担い手への農地集積が進んでいるため、今後も効率的な農業経営が図られるよう、農地集約にも力を入れ、経営基盤の強化を図ります。

さらに、漁業者については、コロナ対策として補助した交付金を最大限活用していただき、今後の経営基盤の安定を図ります。

【所管部：環境経済部】

4. 多様な生態系がはぐくまれる空間となるような、水田・農業排水路などの整備・保全やまちなかのせせらぎの復活などに取り組むこと。

(回答)

農地や農業用排水路の保全については「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業（国の交付金）」において、農地法面の草刈りや水路の泥上げ・維持補修の活動、また、生態系に配慮した水田内水路の設置などに取り組む自治会や活動組織の活動をさらに活かしていきたいと考えます。

妓王井川周辺の旧街道については、水のせせらぎ等を活かした修景整備に取り組み、景観に配慮した都市空間を展開しており、今後も清流の流れる水路などの復活に努めます。

【所管部：環境経済部・都市建設部】

5. 北には琵琶湖、南に山、東西に川、そして豊かな歴史という観光資源を生かし、市内の観光拠点をルート化し、各拠点に観光客を誘導できるよう、ルート内容の検討や案内標識等の充実を図ると共に、市内の観光資源の発掘と活用及び有効な広報宣伝の検討など、より一層の野洲市の魅力発掘や発信に取り組むこと。

(回答)

既に設定している観光ルートは、自然コース、歴史コースに分け、市内の観光資源を含む計5コースが観光物産協会ホームページ内で紹介されています。また、令和3年度に本市が事務局を務める湖南地域観光振興協議会では、コロナ禍以降に需要が拡大している自転車を利用した観光に合わせて、市内だけに留まらず湖南地域の各観光スポットや近隣の飲食店に誘客し周遊を促す「びわこなんサイクルスタンプラリー」を10月18日から12月20日まで実施していたところです。

広報活動においては、従来の観光パンフレット等による紙媒体による発信に加えて、時節に合わせた観光情報を、SNSを利用して発信しております。外出が自粛されていた時期には特にSNSに力を入れて観光情報を発信し、現在では多いときに1投稿あたり5,000人以上の閲覧があります。

現在、「第2次野洲市観光振興指針」の策定を進めており、これまでの課題を整理し、今後の重点事業等について検討を重ねているところです。今後も、地元関係者・近隣市町と協力しながら、市内の観光資源を活用し、観光誘客に努めたいと考えています。

【所管部：環境経済部】

6. コロナ感染収束を見据え、新たなイベントを「民の力」と「官の支援」導入し、びわ湖湖畔周辺や希望ヶ丘周辺を活用した、アイデアやチャレンジの創出による街の活力を生み出すことを目指した、市と市民、そして議員が様々な情報を共有すること。

(回答)

コロナ禍では、令和2年度、3年度の二年にわたり、本市の特色ある大型イベントである花火大会、オクトーバーフェスト JAZZ UP! の中止をはじめ、イベントの中止や規模縮小が相次いでいます。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、従来のイベントの開催方法や開催場所の見直しも含め、新たなイベントのあり方を模索していくことになると考えられます。市民や事業者、関係団体等とともに、情報共有を図りながら、まちの活力を生み出す取り組みが進められるよう、様々な可能性やアイデアをもとに検討していきたいと考えています。

なお、まちづくりのアイデアや提案については、市長への手紙などの広聴制度により、市民と市長が「顔の見えるコミュニケーション」を図りながら様々な情報を共有しています。

【所管部：環境経済部・政策調整部】

7. 市内には歴史的遺産が多くあり、それらの文化財保護、継承に努めること。永原御殿の整備においては、民間スタッフとも協力して進めること。民の力「大河ドラマ 鎌倉殿の13人」放映を機会にPRを進めること。

(回答)

市内の歴史遺産については、文化財所有者・管理団体と文化財保護課・歴史民俗博物館が協力して保存・継承に努めています。永原御殿跡は整備基本計画の策定にあたり、地域の皆様からの意見集約に努め、地域の参画・協力を盛込む形で、整備・維持管理を進めます。

歴史民俗博物館では、令和3年12月から令和4年3月にかけて、令和4年の大河ドラマに関連して鎌倉幕府をテーマとする歴史講座を4回開催します。また、令和4年2月5日から3月13日にかけてテーマ展(仮称)「祇王・平宗盛伝承と近江国野洲の歴史・文化」を開催し、野洲市のPRを進めます。

また大河ドラマを契機に、「平家終焉の地」として野洲市の観光振興を図ります。令和4年2月6日には、地元大篠原の方々や関係団体と協力し、平宗盛公とその時代背景をテーマとする「平家フォーラム-I」を奏でる平家物語-Iを実施予定です。

今後も、関係者の皆様とともに、平家終焉の地や周辺をめぐる周遊事業を展開し、野洲市の観光資源をストーリー性を持たせて発信することで、観光サービスをより魅力的に享受できる環境を整え、より多くの方に野洲市を知ってもらえるような取り組みを行ってまいります。

【所管部：教育委員会・環境経済部】

IV. 環境・都市計画・都市基盤整備 分野

1. 野洲市景観計画に基づき、豊かな自然や文化財などの景観資源を保全するとともに、眺望景観についても保全を図ること。

(回答)

三上山を中心とした、野洲らしい景観を形成する資源の保全に努めつつ、市街地と自然景観・田園景観・歴史文化景観等との調和を図るため、建築物の形態や意匠、色彩を制限するとともに一体的な眺望を確保します。

琵琶湖・三上山・野洲川をはじめ社寺仏閣と一体化した杜や文化財建造物や自然景観は、私たちにやすらぎと安心感を抱かせるアメニティの重要な構成要素であると認識しています。このため個々の保全を図るとともに全体の調和に配慮した眺望景観についても保全に努めてまいります。

【所管部：都市建設部・教育委員会】

2. 拠点整備として野洲駅周辺は南口整備の早期計画、さらに北部市街地におけ

【新誠会】

る幹線整備に伴う新市街地の整備を進めること。

(回答)

令和3年7月に改訂した野洲市都市計画マスタープランにおいて、長期的な視点で日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指しながら、短期的には、拠点となる市街地周辺において適切な居住環境を誘導する区域の設定を行うこととしております。

このことから、北部市街地において、大津湖南幹線の沿道では道路整備に合わせた沿道型商業施設の立地誘導の位置付けや、幹線道路と既成市街地に囲まれたエリアでは市街地整備の推進による産業や住居系の土地利用を誘導する方針を位置付けたところです。

なお、令和3年3月に滋賀県が行った大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、大津湖南幹線道路周辺の2地区を含む6地区21.6haが市街化区域に編入されました。

野洲駅周辺については、Ⅲの1.でも回答しているとおり、複合商業施設の整備を始めとして、一日も早い南口周辺整備構想の実現向け、取組んでまいります。

【所管部：都市建設部・政策調整部】

3. JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置に向けた継続的な取り組みを進めるとともに、台風などの災害が激甚化する中で新市街地整備の課題となっている、雨水排水整備の対策を検討すること。

(回答)

JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置については、野洲町時代から計画等に位置付け、実現の可能性を探ってきたところですが、整備には多くの課題を解決し、周辺のまちづくりを進めていく必要があることから、長期的な視点で着実に取り組んでいきたいと考えています。

雨水排水整備の対策に係る検討につきましては、今後、当該区域の土地利用計画が明確になった段階で、新たな排水対策を検討していきたいと考えています。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

4. 市内の幹線道路基盤は実質的に半世紀以前のままで、許容交通量を超え飽和状態となっている。国道8号野洲栗東バイパス及び県道大津湖南幹線の整備完了(2025年)を推し進めるとともに、国道8号東進整備の方向性を、近隣市町、国土交通省とともに進めること。また、市内では学区により人口増加・減少の格差が顕著になっており、国8バイパスや湖南幹線整備と平行した周辺地域の計画的開発など均衡ある発展を目指す施策に取り組むこと。

(回答)

国道8号野洲栗東バイパスについては、令和3年4月には、国が令和7(2025)年秋に供用目標を公表されており、大津湖南幹線道路整備については、令和6(2024)年の供用開始を目指し、鋭意進めていただいているところです。市としても国及び県と連携強化を図り、地域全体の道路ネットワークが構築できるよう1日でも早期供用開始できるよう進めてまいります。

国道8号の東進整備については、野洲市、近江八幡市、東近江市、竜王町、愛荘町からなる3市2町で構成されている国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会での要望活動において、国からは「彦根～東近江区間の計画と野洲栗東バイパスの整備が進み、事業の進捗を見ながらしっかりと検討する」旨の回答を得ておりますが、国道8号の一体的で切れ目のない整備を実現するためにも、引き続き野洲栗東バイパスから東近江までの区間が早期に調査区間に指定されるよう要望してまいります。

幹線道路の周辺地域の土地利用につきまして、大津湖南幹線に関しては「IV. 環境・都市計画・都市基盤整備 2.」にて回答したとおりです。

また、国道8号野洲栗東バイパスの沿道につきましても、改訂した野洲市都市計画マスタープランにおいて、道路整備に合わせた商業・サービス機能の充実に向けた土地利用を誘導できるよう方針を位置付けたところです。

なお、令和3年3月に滋賀県が行った大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、国道8号野洲栗東バイパス周辺では1地区約4.8haが市街化区域に編入されました。

【所管部：都市建設部】

5. 令和3年8月14日 大雨警報および土砂災害警報発令により高齢者避難指示が出されました。短時間および総雨量については、過去事例を上回る状況であり、市内中小河川が溢水し一部浸水被害、急傾斜地の崩落等を招くなど、野洲市は治水に多くの課題、急傾斜地危険個所を抱えています。
- ①河川や水路の点検の実施とともに、喫緊の課題である天井川として危険度が高い光善寺川の切り下げ改修や家棟川、新川などの流量断面積の増加対策を図ること。
 - ②急傾斜地などの危険個所では、生命が常に脅かされており、改修・整備を進めること。
 - ③様々な緊急時における市民の安全を確保するため、高齢者率が高い地域の具体的な自主避難マニュアルを策定すること。

（回答）

① 光善寺川の堤防等の切下げについて、日野川合流地点からJR東海道線までの現地調査を令和元年度から令和2年度まで滋賀県で実施されました。

その調査の結果、光善寺川は日野川の背水の影響を受けることから、光善寺川の堤防及び河床を切下げることができる高さには限界があり、抜本的改修である平地化までの堤防及び河床の切下げは困難であることが示されました。

また、調査区間の光善寺川の河川断面は、一部区間で約20年確率の断面となっておりますが、概ね50年確率の断面を有していることが示されたことから、滋賀県では光善寺川の抜本的改修の優先順位は低いとされています。

そのため、本市としては今後、現在進めていただいている光善寺川堤防強化対策の早期完了を滋賀県に要望してまいります。

新川につきましては、滋賀県において河道掘削及び護岸工事を安治・野田地先で実施していただきました。今年度は、流下能力の向上を目的に、引き続き、安治地先における約60m区間の矢板護岸構造による河道掘削工事を実施される予定であ

り、事業が早期に完了できるよう、市としましても滋賀県と連携しながら進めてまいります。

河道内の雑木伐採等については、家棟川は平成30年度より比留田地先において、順次上流に向かって浚渫を実施いただいております。今後、童子川についても実施いただける予定です。

野洲川についても令和元年度から順次、河道内の樹木伐採等を実施いただいております。

なお、市内の一級河川については、河川環境の適正な維持管理を実施いただくよう河川管理者である滋賀県・国に今後も要望していくとともに事業の早期着手及び完了できるよう滋賀県・国と連携しながら進めてまいります。

② 急傾斜地などの危険箇所につきましては、市内に急傾斜地崩壊危険箇所が27箇所あります。このうち補助金採択基準を満たす三上地区で3箇所の対策を滋賀県が事業主体となり施工いただきました。しかし、その他の地域においては補助金採択条件に適合しておらず取組ができていない箇所があるため、採択要件の緩和について要望をしているところです。引き続き、採択要件の緩和等について要望してまいります。

③ 自主避難とは、災害対策基本法に基づいて作成した野洲市地域防災計画に定める避難情報の発令に伴う避難を言うものではなく、避難者自らの判断により行う避難のことで、高齢者に限らず自主避難に関するマニュアルは作成しておりません。

他方、高齢者に限らず全ての市民が、緊急時や危険が予測される場合の行動を、常日頃から防災マップ等を活用し、家族やご近所の方々と情報共有しておくことは、安全を確保するために大変重要なことです。

このような防災の意識を高めるため、新たに作成した防災マップを全戸配布するとともに、自主防災組織リーダー研修会において、防災マップの見方などを研修し、緊急時の避難方法や準備物等の注意事項の周知を図っているところです。

また、市においては、国や県等が出す気象情報や避難情報等を積極的に分析し、地域に必要な情報を迅速かつ正確に周知できるよう、防災行政無線の放送や防災アプリの導入、メール配信サービスなどの多様な情報伝達手段を整備しています。

今後も防災アプリやメール配信サービスの利用者登録を推進するとともに、防災マップの活用等の機運を高めることで、災害等に強い安心安全な環境づくりに努めてまいります。

このような取り組みを継続的に進めることでより安全な避難行動に繋がると考えています。

【所管部：都市建設部・市民部】

6. 防火・防災活動に携わる消防団員の緊急時における駐車スペース確保を含む、分団詰所の施設改善及び待遇改善に取り組むこと。

(回答)

消防団分団詰所の施設改善については、修繕箇所がある場合、適宜修繕を行っています。また、団員の駐車スペースの改善など大規模な整備、移転を伴う建替え工事などは、消防団施設の更新計画に基づき対応を行うこととしています。

【所管部：市民部】

【新誠会】

7. 安心して暮らせる快適な居住空間として都市公園、広場、緑地の維持・整備に努めること。

(回答)

令和3年7月に市内の緑化の方針・施策を定めた「野洲市みどりの基本計画」を新たに策定したところです。今後はこの計画に基づき、幅広い年代や多目的に利用される公園整備や適正配置に取り組むとともに、既存の公園・広場・緑地についても地元の意見を聴きながら適正な維持管理を行い、安全に安心して公園等をご利用いただけるよう努めてまいります。

【所管部：都市建設部】

8. 南桜小島線北詰交差点及び野洲川大橋西詰交差点は慢性渋滞となっており、野洲駅前、市役所前まで交通渋滞を引き起こしている駅前周辺を含めた交通渋滞の解消に取り組むこと。

(回答)

野洲駅前周辺の渋滞および市内交差点等の交通渋滞の大きな要因は、国道8号が本来の機能を発揮していないからであると考えています。

このことから、現在、国道8号野洲栗東バイパスの整備や大津湖南幹線の整備に取り組んでいるところであり、これらの道路が供用開始されれば、市内の交通渋滞は一定緩和されるものと考えております。

また、市内の道路整備といたしましては、国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路として、竹生口交差点から市道市三宅竹生線を経由し、市道市三宅妙光寺線への接続や県道小島野洲線へ接続する道路について方向性の整理を行っており、こうした道路が整備されることで市内の円滑な移動路線の充実が図られ、交通渋滞は大きく緩和が図れるものと考えております。本市としましては、国、滋賀県と連携を強化し、道路整備事業が円滑に推進できるよう継続して要望してまいります。

【所管部：都市建設部】

V. 市民活動・行財政運営

1. 主権者たる市民が、市政（行政及び議会の動き）を正確かつタイムリーに知ることができるシステム構築に向け、議会のICT化及び広報の充実を図ること。また、将来の担い手である児童生徒への成長段階に応じた「主権者教育」を充実させること。

(回答)

市民の方々が市政の動きを正確かつタイムリーに知ることが重要であると認識しています。そのため「議会のICT化」による情報発信があり、また正確な情報を即時に市民に説明いただくことにより説明責任が果たせるものと考えています。市議会の機能強化を図るため、必要な予算については検討していきたいと考えています。

【新誠会】

広報の充実に関しては、広報、ホームページがより見やすいものとなるよう改善を続けるとともに、野洲市政記者クラブへの積極的な情報提供のほか、新たな発信ツールとして SNS を活用してまいります。

小中学校においては、将来、社会の一員として活躍できる素地や基礎を養う主権者教育を推進しています。特に社会科においては政治の仕組み等、知識の習得だけでなく、自身が他者と協働しながら、社会の構成員として、地域の課題を主体的に考え、解決する力を育むよう発達段階に応じて学習しています。また、社会参画の意識・態度を育むための体験的・実践的な学習を大切にしています。

【所管部：議会事務局・政策調整部・教育委員会】

2. まちづくりの担い手となる市民活動団体が育つよう、人材育成や人と情報の交流の場の充実に取り組むこと。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から市民活動団体の交流、情報発信の場である「やすまる広場」の規模の縮小や、発表の場である「市民活動事例報告会」の取り止めなど、市民活動の充実に向けて取り組むことは困難な状況です。

この中において、安心して活動できるように検温計の貸し出しや、各団体のパネル写真をファイリングして図書館等に設置するなど、新たにコロナ禍でできることを行いました。

引き続き市民活動促進補助金の交付や、団体PRのためのチラシ作成などを実施し市民活動団体の支援を行います。

【所管部：市民部】

3. 地域自治の一翼を担っているコミュニティーセンターの更なる活用策の促進のため、三上コミュニティーセンター大規模改修に取り組むこと。

(回答)

地域自治の中心であるコミュニティーセンターについては、地元の自治連合会やまちづくり協議会に指定管理することにより、地域の活性化や課題解決の一助を担っております。今後も指定管理先にて高度に柔軟性を保ちながら臨機応変に活用していただき、市としても、この活用について積極的に支援していきたいと考えています。

また、施設の維持管理については、平成30年3月に策定された「野洲市コミュニティーセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」に基づき、年次計画により順次、大規模改修を行っており、今年度はコミュニティーセンターぎおうの大規模改修工事を進めているところです。次年度におきましては、コミュニティーセンターみかみの大規模改修工事に係る設計業務委託の予算確保に努め、地域のコミュニティーの拠点施設として、高齢者・障がい者への配慮をはじめとした全ての利用者にやさしい施設、省エネや避難所としての機能充実にめざすとともに、長寿命化により施設本来の機能維持を図ります。

【所管部：市民部】